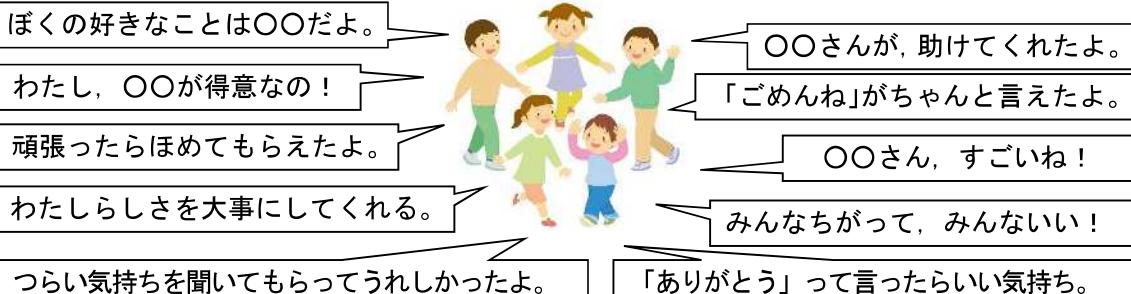


5 家庭で育みたい大切なこと

(8)

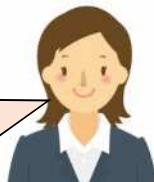
豊かな心を育てよう

「自分の大切さ」も「他人の大切さ」も感じられることもに



「自分の大切さ」も「他の人の大切さ」も感じることができることもたちになってほしいですね。そのためには、こどもも大人も、正しい知識（知的理）と人権感覚をバランスよく身に付けることが大切です。

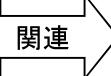
みんなが仲良く協力しながら過ごしている教室だと「楽しいな。もっとこの場所にいたいな。」と心地よくなりますね。でも人の悪口が聞こえたり、仲間外しをしたりしている教室だと、「もうここにいたくないな。」と悲しい気持ちになりますね。そんな直感的に感じる力が「人権感覚」です。



例えば、いじめ問題の解決について考えてみましょう。

【知的理】

いじめはしてはいけない。
いじめは許されない行為だ。



【人権感覚】

いじめを見ると、悲しい気持ちになる。
いじわるな言葉を聞くと、腹が立つ。
○○さんのつらい表情を見ると、自分も悲しくなる。

知的理と人権感覚の両面が育つことで、
自分も大切に、そして他の人も大切にすることができるこどもたちが育つのではないで
しょうか。



人を排除することのおかしさや、人と協働することの心地よさを
味わうには学校だけでなく、家庭や地域での体験、様々な人との関
わりが重要です。家庭や地域も一緒になって、こどもの人権感覚を
育んでいきましょう。

「感じ、考え、行動する」参加型学習でも人権感覚が高まります。

◇ 家庭教育学級で使える参加型学習

【リフレーミング】

短所を書き出して、見方を変えてみましょう。

目立ちたがり	明るい
あわてんぼう	行動的
おしゃべり	社交的
強引	頼れる
飽きっぽい	好奇心が旺盛



【Iメッセージ YOU メッセージ】

具体的な場面を想定して、伝え方をみんなで
考えてみましょう。

[YOU メッセージ]
「遅れるなら（あなたが）連絡してよ。」

[I メッセージ]
「連絡が無かったから（私は）心配したよ。」

平成30年度版 人権教育指導資料「仲間づくり～参加型学習コンテンツ集～」
に様々な参加型学習を掲載しています。



(9)

自信をもたせよう

◇ 『自己肯定感』を育もう

「自分に自信をもって、他人と比べる事なく、幸せな毎日を送って欲しい。」「思いやりのあるこどもに育ってほしい。」と思う方は、多いと思います。

そのために必要な『自己肯定感』。そもそも、『自己肯定感』って？

自己肯定感とは・・・



「自分には、価値があるんだ」「自分は愛されているんだ」と、自分の価値や存在感を前向きに受け止めることができる感情や感覚のこと。

◇ 『自己肯定感』を高めるためには

1 こどもをほめよう

◎ がんばったこと、できるようになったこと

「上手に絵が描けたね。」「逆上がりができるようになったね。」

しかし、結果ばかりをほめると、評価につながるので要注意です。失敗したときに、「自分はダメだ…」と感じてしまいます。過程を認めないとよいです。

◎ 特別なことがなくても

「あなたのことが大好きだよ。」「生まれてきてくれてありがとう。」など、まるごと受け止めたり、抱きしめたりすることもよいです。

※ こどもの話をよく聞いて、よく見ることが秘訣です！



2 他のこどもと比べない

◎ 他者の評価を気にしすぎないためにも大切です。「お兄ちゃんだから。」「お姉ちゃんは、そんなことなかったよ。」きょうだいでも比べるのは避けましょう。

3 こどもに選択させる

◎ こどもに選ばせる機会を作りましょう。こどもが選んだ結果を肯定的に受け入れましょう。中学生になると、進路選択があります。少しずつ「自分で選ぶ」ことを取り入れていきましょう。



教えて！ Q&A

ほめるところがないのですが。

「当たり前にできていること」をほめてはどうでしょうか？
「できて当たり前」と言わずに、当たり前のことが当たり前にできることも大切な力です。伸びしろがいっぱい！と考えてもよいのではないかでしょうか。



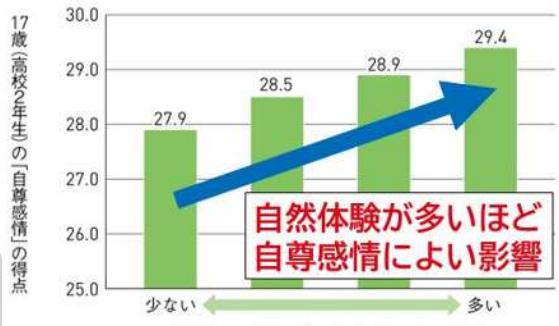
5 家庭で育みたい大切なこと

(10) 遊びと自然体験を

◇ 小さい頃から、家族で遊びと自然体験を

人や自然とふれあう遊びや体験は、新たな発見や感動を生むだけでなく、自己肯定感や自尊感情を育んだり、社会のルールやマナーを学んだりする機会でもあります。外で遊ぶことや自然とふれあう楽しさを味わわせましょう。

◇ 子どものころの体験が豊かな大人ほど、自尊感情が高い人が多いことが分かっています。



文部科学省「令和2年度青少年の体験活動に関する調査研究結果報告」より

◇ 遊びや体験活動の機会はたくさんあります。

- 子ども会活動に参加させましょう。
異年齢集団による様々な活動を通して、思いやりの心や社会性等が育れます。
- 地域行事に参加させましょう。
高齢者、青年団等、世代の異なる様々な人々との関わりを通して、地域の文化伝統に親しんだり、知識や技能を身に付けたりすることができます。
- 家族で体験活動の機会を計画しましょう。
ボランティア活動、農業体験、自治体や青少年社会教育施設が実施する事業への参加を通して、家族のきずなを深めることができます。

◇ 青少年社会教育施設でも様々な体験活動ができます。

青少年社会教育施設は、こどもや大人、ファミリー、グループ向けの自然体験活動ができる事業を行っています。家庭や地域ではなかなか取り組むことができないワクワクする楽しい活動をぜひ体験してみてください。

国、県や市町村の施設のホームページやSNSに事業の案内や様子が掲載されていますので、参考にご覧ください。

- | | |
|------------------|----------------|
| ① 国立大隅青少年自然の家 | ⑤ 県立奄美少年自然の家 |
| ② 県立青少年研修センター | ⑥ 鹿児島市少年自然の家 |
| ③ 県立霧島自然ふれあいセンター | ⑦ 薩摩川内市立少年自然の家 |
| ④ 県立南薩少年自然の家 | ⑧ 出水市青年の家 |



河川や海・山などの野外活動を施設の職員が活動をサポートします。